

ゴビンダ通信

No 22

発行：無実のゴビンダさんを支える会
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

Juy 30. 2005

1 July, 2005

Sasaerukai no Mina-san Namaste?
Ogenki desuka?

Muzitsu Govinda desu. Watashi wa amari genkinai-
desu. Mainichi asa to youru seshin antezai kushuri
nondeimasu. Kono kusuri nomanai to youru nemere-
nai desu. sikasi nerumaye no suiminyaku
(sleeping tab) ga nomimassen.

Tokyo kosuge kara Yokohama kemusho kita no wa
mo namonaku 2 nen ni narimasu. 2 nen no aida
2 kilo yasete ima wa 87 kilo desu.

Watashi wa mainichi kami Bukuro tsuketteimasu.
Doyobi-Nichiyobiyasumi desu.

Mainichi Terebi (TV) miaru koto ga dekimasu.
Watashi no sukina Terebi bangomi wa NHK no
Terebi drama "Yoshichune", "Nodozima" kayo concert,
TBS no samma no karakuri Terēbi nado takusan-
arimasu.

Mina-san no okhake de oka-san to 12 nen
buri ni menkai-sure koto dekimashite, ureshidesu.
Mina-san hountoni arigatai koto desu.

Mina-san "kyakuno Mikiko-san" wa watashi no
"Mimoto-hikiukenin" narimashita-yo.



kyakuno-san watashi no kazuoku (sinseki) no yo-
ni nerimashite, yokatta desu.

Yorokobi no namida de mashita.

"Mimoto-hikiukenin natta kara ima made no,
aida nikai menkai shimashita-yo.

Sashiire mono yubin kite, yofuku nado takusan
muraimashita, Mina-san Doumo arigatou-
gozaimashita.

Mina-san Watashiwa Muzitsu desu.

Nannimo warui koto yatteinai desu, Tasukette
Kudasai.

Dewa Mata.

"Muzitsu" Govinda Prasad Mainali.

Yokohama kemuso (jail)

Kanagawa-ken

Japan.

ゴビンダさんの新しいホームページができました！

従来は、「外国人冤罪事件から日本が見える」というホームページの一部として、ゴビンダさんのページが設置されていましたが、再審請求を行い、これからも長期の支援活動が必要になってきたことから、それに対応してホームページも独立させました。これからも、充実させていく予定ですので、ぜひご覧ください。 <http://www.jca.apc.org/govinda/>

9月学習会のお知らせ

(* 詳細は、別紙チラシを参照してください)

『どう変わる？日本の刑務所 ~ 刑事施設法の実施を目前にして』

日時 9月17日(土) 午後2時から4時

会場 渋谷区立勤労福祉会館(第三洋室)

講師 海渡雄一弁護士(監獄人権センター事務局長)

明治以来の監獄法が廃止され、新たに「刑事施設及び受刑者の処遇に関する法律」が成立しました。来年度から新法が施行されたら、刑務所はどう変わるのか。ゴビンダさんの日常生活、支援者との面会・文通などへの影響について、具体的にお話いただきます。

ゴビンダさん面会報告

ゴビンダさんの手紙にあるとおり、5月に身元引受人の許可が出てから、毎月1回の面会ができるようになりました。ここでは紙面の関係上、一部要約しかできませんが、新しいホームページに、もっと詳しい報告を掲載しています。

5月25日：

身元引受人としての初面会。ゴビンダさんはとても晴れやかな笑顔で、おなじみの「ナマステ！」にもいちだんと力が入っていました。

「1年も待たされたけど、やっと許可になってほんとに嬉しい。これからは家族同様に連絡をとりあえます。今は4級だから月1回だけど、そのうち3級になれば月2回面会できるようになる。それに身元引受人の決まってる人は、「カリシャク」(仮釈放)も早いと言われました。仕事は前と同じ紙袋作り。規則にもだいぶ慣れたし、今は気候もよいから楽だ。今のところ、ここでの生活にはとくに問題ないとのこと。

6月22日：

今日の第一声は、いつもの「ナマステ」ではなくて、「いらっしやいませー！」という、威勢の良いものでした。こうやって、月1回面会があるし、手紙も頻繁に届くのですごく嬉しい。ここでの生活は、とにかく変化がない。暑くなったので先週から入浴が週3回になったことくらい。規則に慣れたので、とくに注意されることもない。独居房だからゆっくりすごせる。時間があるから日記は毎日つけている。

「日本語は、他の外国人と一緒にのクラスで勉強している。まだ無理だけど、そのうち日本語でみなさんに手紙を書けるよう、がんばります」と言っていました。

7月20日：

今日は、2級者・3級者の娯楽集会があるとか。ゴビンダさんは4級だからまだ集会には出られないが、そのかわり仕事が休みなのだそうです。みなさんから預かってきたメッセージを読み上げました。桜井昌司さんの手紙には、一区切りごとに「ハイ！」とか「アア！」とか頷きながら真剣に聞き入っていました。長文なので、抜粋してご紹介します。

「ゴビンダさんへ。また暑い夏が来ました。塀の中の暑さを、嫌になるほど経験した私は、何時も『ゴビンダさんは元気にやっているかな』と案じています。

お元気ですか？時々、ゴビンダさんの様子は聞いていますが、大変だと思います。毎日が『何故だ!』という冤罪への怒りと絶望。(中略)しかし冤罪者には希望がある！ゴビンダさんと一緒にいる人の多くは、残念ながら犯罪を犯し、仮釈放しかありません。しかし、私たちは『無罪』という希望が何時でもあるのです。それを忘れないで、何時でも明るく、楽しい思いで毎日を過ごしてくださいね。(中略)足の裏が暑くなる様な運動場で走り回った日々、熱気が充満する独房で眠れない夜を過ごした日々、つい先日まで有ったのに、何だか遠い夢のよう、それが今の私です。そんな日がゴビンダさんにも来る、必ず来ますからね。どうか健康に注意し、自分で管理して、社会に帰ったら、すぐに働く！という思いで過ごしてください。何時もゴビンダさんのことを考えています」

「明るく、楽しく」という心境にまでは、なかなかない今のゴビンダさんですが、やはり自分と同じ体験をした桜井さんならではの言葉に強く感じるものがあつたようです。

みなさんも、ゴビンダさんへの激励メッセージを、事務局宛にお寄せください。(客野)

6月学習会報告

6月11日、松本恵美子弁護士（足利事件再審弁護団）を講師にお招きし、「DNA鑑定って、どんなもの？～足利事件を題材にして」をテーマに学習会を行い、20名が参加しました。

犯罪捜査におけるDNA鑑定の役割： 犯行現場にヒトの身体の成分（皮膚、毛髪、体液など）が残っていた場合、これが誰のものなのか（被害者のものか、犯人のものか、第三者のものか）を調べ、それによって、犯人を絞り込んでいく。従来は血液型でやっていたが、1990年前後からDNA鑑定が日本でも科警研を中心に行われるようになった。

DNA鑑定に対する妄想： 当時、DNA鑑定は非常に精度が高いと言われ、「DNAが一致すれば真犯人に間違いない」というような報道もされた。ところが、じつはこれは誤りだということが今日では明らかになっている。なぜなら、科警研のDNA鑑定は、あくまでDNAの塩基配列をもとに「グループ分け」をする鑑定であり、その意味では、DNA型は血液型と基本的には変わらない。たとえば足利事件で使われたMCT 118法（全部で435種類のグループ）の中の「24 - 30型」を例にとると、この型は日本人の中に6.2%の割合で存在する。そうすると、血液型（AB型なら10%）と大差ない。つまりDNA型が一致したからといって、指紋が一致した場合のように、同一人であることが証明されるわけではない。「個人識別ではなく、グループ分けにすぎない」。これは、今日の学習会で、ぜひ覚えてほしい大切なポイントである。

冤罪を晴らす強力な手段： DNA鑑定は、犯人を特定するのに強力な手法とは言えないが、「冤罪を晴らす手段」としては非常に強力な武器になりうる。たとえば、ある事件の容疑者にされたが、遺留精液を調べたらDNA型が違っていたとする。そうなれば「犯人ではない」ことが明らかに証明されるのだ。

足利事件の場合： 警察は、1年以上も尾行したあげく、菅谷さんの捨てたゴミをDNA鑑定にかけ、DNA型の一致を理由に取調べを行い、あっさり「自白」を得た。じつはこの「自白」は実際の殺害方法とは矛盾している。したがって十分に吟味すれば「自白」の信用性は崩れたはず。なのに、裁判所は、当時のきわめて精度の低いDNA鑑定によって有罪にしてしまった。このように、足利事件でDNA鑑定の果たした役割は最悪のパターンだった。現在、科学の進歩によりDNA鑑定の技術も向上した。再審請求では、精度の高い最新の方法による再鑑定を要求している。DNA型が不一致との結果が出れば、菅谷さんが真犯人ではないことが明らかになる。ゴビンダさんが再審請求で付着物の再鑑定を要求しているのと同様の趣旨である。

(H.K)

事務局会議

隔月第2火曜日 午後7時～9時 現代人文社：信濃町駅下車徒歩5分

<次回は8月9日(火)> 盛夏ですが、ふるってご参加ください。

「支える会」事務局の新しい連絡先ができました： 事務局携帯電話 (080-6550-4669)

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

東京都新宿区信濃町20 佐藤ビル201 現代人文社気付 留守電・FAX 0426-37-8566

e-mail: mainali@anet.ne.jp ホームページ <http://www.jca.apc.org/~grillo>

ゴビンダさんが獄中で描いたイラストが絵はがきになりました

「支える会」は、再審勝利をめざす支援活動拡充のため、現在、新しい企画を次々と進めています。そのひとつとして、ゴビンダさんが東京拘置所の独房で描いていたイラストをもとに、絵はがきを制作しました。これらのイラストは、12年ぶりに再会したお母さん（4月14日ネパールから初来日）に宅下げされた、古い3冊の大学ノートに赤と黒のボールペンで描かれていたものです。まだ一審東京地裁の公判が始まったばかりで支援者の訪れもほとんどない孤独の日々、ゴビンダさんは、ただひたすらノートの空白を埋め続けることで、自らの心を支え続けていたのです。

全ての神々に、胸の内を切り開いて、真実をお示しいたします。
偽りのない言葉が裁判官に届き、一日も早く故郷に帰れますよう。
神々よ、なにとぞ無実の私の上に、愛と慈悲を降り注ぎたまえ。

「誰かに見せるつもりじゃなかったから、あんまり上手に描けてなくて恥ずかしいけど・・・」完成した絵はがきを見たゴビンダさんは少し照れながらも、「あの頃の気持ち、8年たって同じです。もし本当にできるのならば、いつでも喜んで胸を切り開いて裁判官に見せたい」と真顔で言っていました。

ゴビンダさんのひたむきな祈りのこもった数々のイラストの中から抜粋した5種類を2枚ずつ、計10枚を1セットとして500円で販売いたします。ご希望の方は、郵便振替口座に以下の代金と郵送料の合計額をお振込みください。その際、振込み用紙に「ゴビンダさん絵はがき セット」と必ず明記してください。

| セット数 | 代金 | 郵送料 | 合計額 |
|------|---------|-------|---------|
| 1 | ¥ 500 | ¥ 90 | ¥ 590 |
| 2 | ¥ 1,000 | ¥140 | ¥ 1,140 |
| 3 | ¥ 1,500 | ¥ 200 | ¥ 1,700 |
| 4 | ¥ 2,000 | ¥ 240 | ¥ 2,240 |

郵便振替口座： 00150-1-11350

名称：無実のゴビンダさんを支える会

5セット以上お申し込みいただいた場合、郵送料は支える会で負担します。

絵はがき5種類の画像は「支える会」の新しいホームページでご覧いただけます。

<http://www.jca.apc.org/govinda/>

*ゴビンダ通信愛読者のみなさまには、サンプル1枚を同封いたします。
お申し込みをお待ちしています。お知り合いにも宣伝してください。